



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3538号 2017.3.2 発行

### 高齢者の見守りにITが一役 認知症徘徊、自治体対策 居場所メール通知、市民スマホ活用も

日本経済新聞 2017年3月1日

認知症の高齢者が、外出したまま自宅に戻れず、行方不明になるなどのケースが増えていいる。自治体では、本人や家族の負担を少しでも減らそうと、IT（情報技術）を活用する動きが広がってきた。居場所を捜すのをきめ細かく支援したり、住民にボランティアになってもらい、スマートフォン（スマホ）を居場所を捜すアンテナに活用したり。各地の試みを追った。

「とんでもない所に行ってしまうことがある。特に暗くなると場所が分からなくて」。こう話すのは群馬県高崎市の元公務員の男性（83）。上着のポケットには小型の全地球測位システム（GPS）端末をいつも入れている。

この男性は3年ほど前から認知症の症状が出始め、帰宅できないことが増えた。かつての勤務先や、夜なのにデイサービスに向かうことがある。夫婦2人暮らしで、家族だけでは限界を感じていた。

そんな時かかりつけの医師から市の「はいかい高齢者救援システム」を聞いた。装置貸し出し、検索など全て無料。24時間体制の「見守りセンター」に電話すれば位置情報をメールなどで知らせてもらえるので、IT

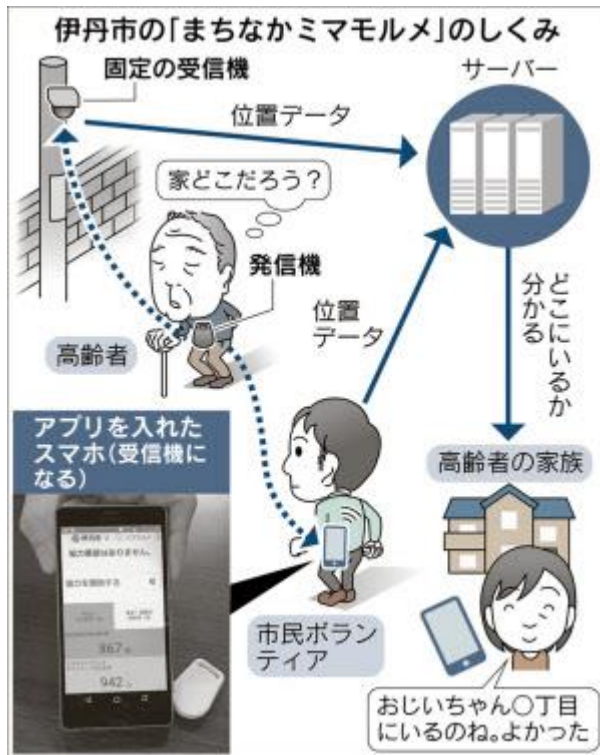
機器に不慣れな高齢者も利用しやすい。

男性の妻（79）は「どこにいるか、家に向かっているか、などすぐ分かり助かる」と話す。さらに、家族が捜しに行けない場合、センターから駆けつけるほか、警察とも連携する。企業サービスに助成する自治体もあるが、使用料がかかることが多い。

市は2015年10月にサービスを開始。約220人が利用、延べ132人を保護した。うち9割は通報から1時間以内に発見できた。

独居の人の利用も広がる。在宅の高齢者を支援する「小規模多機能の家じゃんけんぼん国府」（高崎市）の利用者4人も使い始めた。「日に何度もスタッフが家を訪ねるが、訪問と訪問の少しの間に外に出てしまう。本人が何より不安でつらいはず。早く見つけてあげたい」と介護支援専門員の古郡理重さん。

市は、使いこなしてもらえるよう工夫



する。GPS端末の充電が切れそうになるとセンターから電話を入れるほか、持ち歩き用の袋なども無償提供。義母（82）を介護する女性（57）は、市からもらった小袋を使い、義母がいつも持つかばんに「お守りだよ」と言いながら入れる。

一方、近距離無線通信「ブルートゥース」を使うなど、新しい機器も広がり始めた。兵庫県伊丹市は阪神電気鉄道と組み、16年から見守りサービス「まちなかミマモルメ」を始めた。高齢者が持ち歩くのは小さな発信機。GPS端末と違って充電は不要だ。コイン型電池で長期間使える。

発信機自体には、居場所を知らせる機能はない。発信機を持った高齢者らが市内に設置した受信機に近づくと、通過履歴の情報が受信機からサーバーに送られる。さらに市民ボランティアが持つスマホに専用アプリを取り込めば、受信機の役割を担える。迷った高齢者とボランティアがすれ違えば、位置情報が届く。アプリ利用者が多いほど、通過した場所情報が多く集まり捜しやすくなる。

市によると、17年3月までに、市内1000カ所に受信機と防犯カメラを設置する計画だ。アプリを入れたスマホを持つ市民ボランティアは約900人いる。まだ実際の協力要請は無いが、認知症の高齢者22人が利用中だ。

総合警備保障（ALSOK）も全国10の自治体と連携、ブルートゥースを使ったシステム構築を目指す。国のモデル事業で、19年まで実証実験をする。「アプリを入れるだけでボランティアに。認知症の高齢者を支えたいが、具体的に何をしたらいいかわからない、という人に地域で協力してもらえれば」と同社。

IT機器は便利だが、技術だけでは解決しない。住民一人一人が見守りに関心を持つことが大前提だ。伊丹市で「まちなかミマモルメ」を利用する男性（83）は、発信機だけでなく、連絡先などを書いた紙も身につける。これまでも周囲の人に助けられてきた。「両方のお守りだ」と妻（78）は話す。高崎市のじゃんけんぼん国府には「スーパーで見かけました」「今うちに来てます」など、住民から知らせが来る。高齢者を支えるセーフティネットは、幾重にも重ねていく必要がある。



### ■不明者、3年で1.3倍に

警察庁によると、認知症やその疑いがある行方不明者の届け出は、15年に1万2208人だった。12年の9607人に比べて1.3倍近くに増えている。

認知症の高齢者は、今後さらに増える。12年には約460万人だったが、25年には約700万人になる見通しだ。65歳以上の人の約5人に1人にあたる。医療や介護の充実はもちろんだが、日々の暮らしを見守る仕組みづくりは急務だ。

高齢者や家族を支えるサービスは複数ある。自治体がGPS端末の貸し出しや費用補助するケースは少ない。また、屋外に出たことなどを知らせる徘徊（はいかい）感知装置は、介護保険で使うことができる。

身元の確認に役立つグッズも多様だ。最近増えているのは、QRコードを印刷したシールだ。スマホのアプリなどで読み込めば、自治体の連絡先などが表示される。埼玉県入間市では身につけるのを忘れないために、足の爪などに貼るタイプのシールを提供している。

多くの自治体で地域の見守りネットワークもある。あらかじめ特徴などを登録しておく、いざという時の助けになる。認知症だと近所に知られたくないなどと、こういったサービスの利用をためらう人も少なくない。だが、認知症は決して特別なことではない。家族だけで抱え込まないこと、SOSを出しやすい地域にしていけることが欠かせない。

（編集委員 辻本浩子）

## News Up のど突き事故多発！ 子ども用歯ブラシの安全対策



NHK ニュース 2017年3月1日

幼い子どもが歯ブラシをくわえたまま転んで口の中を切ったり、のどを突いたりしてけがをする事故が相次いでいます。

東京都は、子ども用の歯ブラシの安全対策を検討し、先月14日に提言をまとめました。

事故を防ぐ取り組みを取材しました。

### 子ども用歯ブラシの事故・その実態は

5歳以下の子どもが歯ブラシによるけがで救急搬送された事例について、都が、東京消防庁の救急搬送や、国民生活センターなどが集めている医療機関の情報を調べた結果、この5年間に337件ありました。このうち、61件は入院に至ったケースでした。

事故を分析した結果、年齢別では、1歳が最も多く48%、次いで、2歳が31%、3歳が12%となり、1・2歳の事故が多いことがわかりました。

けがの原因は、歯ブラシをくわえたまま「歩いたり走ったりして転んだ」が全体の60%を占め、次いで、「人やものにぶつかった」が20%、「台やイスから転落した」が12%でした。

東京消防庁が搬送した重傷の事例では、「自宅で2歳の娘が突然泣き出したため駆けつけたところ、歯ブラシを手に持ったまま口元から出血していたため、のどを突いたと思い、救急要請した」などがあります。

また、これとは別に、インターネット上には、「託児所から帰宅後に、息子が、血が混じったよだれが止まらない状態となり、病院を受診したら口の中に穴が見られた。託児所での歯磨きの際に事故にあったのでは」といった書き込みも見られます。



### 都の協議会の議論は

都は「商品等安全対策協議会」という会議を設けて、身の回りの製品の安全性などについて、年に1度、テーマを決めて検討する取り組みを行っています。

これまでに、抱っこひもから幼い子どもが落下する事故や、ボタン型の電池を飲み込む危険性などを検証し、今年度は子ども用の歯ブラシがテーマになりました。

都の協議会の特徴は、行政の担当者や学識経験者だけでなく、実際に製品を作っている業界の関係者も委員に迎えて意見交換し、単に危険性の指摘にとどまらず、業界の実態にも沿った安全対策を提言するところにあります。

今回は、大学教授や国民生活センターの担当者、小児科の医師、人間工学の専門家など14人が委員となりました。

この中には、全日本ブラシ工業組合から3人、歯ブラシを販売するドラッグストアの業界団体である日本チェーンドラッグストア協会から1人が出席して、去年7月から対策を検討しました。

### 安全対策は

先月14日にまとまった提言では、脳が口に近い部分にあることから歯ブラシでのどを突いたはずみで障害が脳に及ぶことや、歯ブラシが突き刺さることで口の中に細菌が入り

重傷につながるといった危険性を指摘しています。

また、今回は提言をまとめるにあたり、産業技術総合研究所で、子どもが転倒した時にかかる力の実験も行いました。

歯ブラシに荷重をかけて、口の中に見立てた鶏肉に突き刺さるか計測した結果、通常の材質の歯ブラシは鶏肉に突き刺さったものの、弱い力でも先端が曲がる構造の歯ブラシは鶏肉に突き刺さらないという結果が得られました。

そして、安全対策として、メーカーに対しては、▽子ども用の歯ブラシを曲がりやすく衝撃を吸収するものにする、▽口の奥に入りにくい歯ブラシにする、▽パッケージの注意喚起の強化、消費者団体や行政に対しては、▽SNSを利用して消費者の行動に結びつく具体的な注意喚起などを求めています。

### 消費者が気をつけることは

消費者が気をつけることとして、事故を防ぐポイントも盛り込まれています。

具体的には、▽歯磨きは保護者の見守りの中で、床に座って行う、▽踏み台やソファの上で歯磨きをしない、▽事故の危険性が高い3歳前半までは、のどを突く事故を防ぐ対策を施した歯ブラシを使う、▽事故やヒヤリハットを経験したら消費生活相談窓口や製造事業者に報告することなどを挙げています。

一方で、▽口の奥まで入らない歯ブラシは効果が低くなる可能性もあることから、仕上げ磨きが重要だとして、仕上げ磨き用の歯ブラシの活用も勧めています。

### 協議会の議論を通じて

インターネット上には、「歯ブラシの問題というよりも、正しい歯ブラシの使い方を教えない親にも問題があるのではないか」という指摘もあります。

協議会の中でも、親の責任について議論になった場面がありました。

協議会の委員であり、子どもの事故の症例を多数診察している小児科医の山中龍宏さんは「事故が起きると『親の責任』と言われるが、今回は、製品として改善できる方法を提示できた。解決方法を提示できる社会システムが必要だ」と述べ、データをもとに原因を検証し、予防策を講じる必要性を強調しました。

また、協議会の議論の中では、日用品メーカー大手の「ライオン」が先端が曲がる子ども用歯ブラシを先月から新たに販売したことも報告されました。

親の注意も必要ですが、事故を防ぐ環境をどのように社会全体で作っていくかという点も重要になります。

## 社福法人が無人駅をパン工房に改修 鉄道ファンら土日には300人も（兵庫）



福祉新聞 2017年03月01日 編集部  
きっぷ売り場を改修した場所で接客する八木さん（中央）

兵庫県加西市の社会福祉法人ゆたか会（蓬莱和裕理事長）は、地域貢献事業の一環としてローカル線の無人駅の駅舎をパン工房に改修し、地元発祥の幻の酒米「野条穂」を使った米粉パンを製造・販売している。寂れていた無人駅は、米粉パンの人気などで多い日には300人近い人が訪れる人気スポット

に変身。地域住民や鉄道客にとって大切な憩いの場・交流の場になっている。

1991年に設立された同会は、同県内の障害者施設に勤めていた蓬莱理事長と、兄の正史・初代理事長が「自分たちが生まれ育った市にも障害者が安心して暮らせる入所施設がほしい」という思いから立ち上げた。現在は入所支援施設「希望の郷」や高齢者居宅介

護事業所、障害児学童保育事業など7施設・16事業を運営。障害児から高齢者まで地域のニーズに応えた幅広い活動を展開している。

そんな同会が、北条鉄道法華口駅に2012年11月に開設したのが駅舎工房「モン・ファボリ」だ。そこには「毎日通学で利用した駅の寂れた姿を何とかしたい」「地元発祥の野条穂を使い地域起こしをしたい」という地域貢献にける蓬莱理事長の思いがあった。

駅舎工房開設のために同会は、11年に米粉研究家の北垣美也子さんを招いてプロジェクトチームを立ち上げ、野条穂を使った米粉100%のパンの開発を開始。同時に北条鉄道(株)と協議を進め、駅舎の機能や風情を残しつつ、パン工房に改修する許可を得た。

#### 待合室を回収したイートインスペース

駅員室はオープンなどを入れてパン製造場に、貨物受け取り場はパンを置く場所に、切符売り場は勘定やコーヒーなどの受け渡しをする場にそれぞれ改修。待合室の半分はイートインスペースとして活用することにした。

北垣さん中心に進められた米粉パンのレシピも完成。悩みは実際にパンを焼き、職員に教えることのできる人の確保だったが、北垣さんが自ら志願。事業責任者として駅舎工房に加わるようになった。

#### 地産地消にこだわり

駅舎工房では1日20種類の日替わりパンを約200個(土日は約500個)製造する。米粉ならではのモチリした歯ごたえが評判だ。製造に際しては、希望の郷で生産する自然卵「さとらん」で作ったカスタードクリームや、地元農家が生産したニンジンで作ったあんを使うなど地産地消にこだわる。地元食材を使うことで、地域に役立ちたいという思いからだ。

毎日のパン作りは朝6時から始まる。北垣さんら職員3人が一晩発酵させた生地を成型し、オーブンで焼き上げ、売り場に並べる。接客や勘定は、希望の郷の利用者で唯一の駅舎工房スタッフの八木晃さんが担当。地域の人から「やぎちん」と親しまれる八木さんは「大変だがやりがいがある」と話す。

「オープン当初は『本当にこんな所にお店を開くの?』と地域の人から心配された」と振り返る北垣さん。北条鉄道から「ボランティア駅長」に任命され、1時間に上下各1本の電車を迎え、見えなくなるまで手を振り見送る姿は、米粉パンとともに鉄道ファンを中心に評判を呼び、いつしか土日には300人近い人が訪れるようになった。待合室には、地域の人が持ってきた花や鉄道のおもちゃが飾られ、駅舎内は地域の人や鉄道客らの笑顔と話し声であふれるようになった。

電車が来るたび出迎え、見送る北垣さん(右)

ただ、「売り上げは月約80万円で人件費を除けば赤字。何とかトントンにしたい」(北垣さん)、「パンが売り切れる時もある。別の工房があれば生産量も増え、働ける障害者も増える」(八木大策・希望の郷事務課長)などまだ課題があるという。沿線に名所名跡などが無い無人駅を人気スポットにし、地域住民の憩いの場、鉄道客の交流の場



として再生させたゆたか会の地域貢献事業がとどまることはないようだ。



## 「魂の殺人」性犯罪厳罰化へ

## 被害者支援は道半ば

神戸新聞 2017年3月1日

| 性犯罪厳罰化の要点         |                  |
|-------------------|------------------|
| 現行                | 改正後              |
| <b>立 件</b>        |                  |
| 被害者の告訴が必要         | → 告訴不要           |
| <b>罰 則</b>        |                  |
| 強姦罪<br>懲役3年以上     | → 懲役5年以上         |
| 強姦致死傷罪<br>懲役5年以上  | → 懲役6年以上         |
| <b>現行の強姦罪の被害者</b> |                  |
| 女性のみ              | → 男性も            |
| <b>親などによる被害</b>   |                  |
| 児童福祉法<br>など適用     | → 強制性交等罪<br>など適用 |

政府は、性犯罪を厳罰化する刑法改正案を3月上旬にも閣議決定、今国会に提出する。女性を被害者に想定した「強姦罪（ごうかんざい）」を、性別を問わず、性交に類する行為も対象にする「強制性交等罪」に改めるうえ、被害者が告訴しなくても起訴できる「非親告罪」とし、法定刑も引き上げる。兵庫県内の関係者は賛同する一方で、被害者のプライバシー保護や2次被害防止、支援体制整備などの課題を指摘する。（大田将之）

強制性交等罪は、男性が被害者の場合も同等に扱う。家庭内の性的虐待が、児童福祉法などに基づく比較的軽い罰則で済まされないように配慮。また法定刑の下限を「懲役3年」から「5年」に、致死傷罪も「5年」から「6年」に引き上げる。

被害者が声を上げ、性暴力被害の実態を訴え続けてきたことが、法改正へのうねりをつくった。兵庫県内でも被害者支援にあたる弁護士らが昨年8月、賛同の意思を示す意見書を法務大臣に出した。

性犯罪は被害者の人格を深く傷つけ、「魂の殺人」とも呼ばれるが、明治期に制定された現行刑法は、社会的風俗を害する罰に位置づけているという。意見書作りに携わった長谷川京子弁護士は「現代社会の認識とずれている」と指摘する。

ただ改正内容には課題もあるという。強制性交等罪などの適用要件として現在の強姦罪などと同じく「暴行又は脅迫を用いて…」と条文にある。性暴力被害は知人関係で起きることが多いといい「よほど抵抗しないと合意があったと見なされてしまう」と長谷川弁護士。

「性暴力被害者支援センター・ひょうご」（尼崎市）は、非親告罪のため被害者が望まなくても被害が公になる可能性を指摘。心にさらなる傷を負う2次被害を危惧する。

2次被害から守る役割を担うのが、専門的な研修を受けた「支援員」。病院での診断に付き添ったり、適切な支援につないだりし、心身両面から支える。

同センター主催の養成講座は、約半年掛けて被害者の心理や2次被害を与えない配慮の方法などを学ぶ。医療、司法、臨床心理など多分野の専門知識が求められ、人材育成には時間が掛かる。

同センターの支援員は現在14人。財源不足で交通費以外は無償で、ほとんどが他に仕事を持つ。受付時間も平日午前9時半～午後4時半にとどまる。「支援を拡充したいが、現状が精いっぱい」と福岡ともみ事務局長。

支援の地域間格差もある。専門的な治療を受けられる病院や支援施設などが少ない地方での被害に対する対策が求められる。このため関係機関向けに勉強会を行い、2016年度は淡路や但馬などでも性暴力被害への理解を呼び掛けた。

16年8月には「バーチャル・ワンストップ支援センター」というウェブサイトを開設。被害者の状況によって、医療機関や自助グループなどの適切な支援先を探すことができるようにした。

4月には、県から委託を受けた「ひょうご被害者支援センター」（神戸市）が性暴力被害者支援センター・ひょうごと連携し、さまざまな支援を1カ所で受けられるワンストップ支援センターを開設。ワンストップは17年度に政府が創設する交付金により後押しされ、全都道府県に開設の見通しという。

福岡事務局長は「友人や家族など身近な人も性暴力被害への理解を深め、適切な配慮ができるような社会にしていきたい」と話した。

## 岩手・花巻とUR、まちづくり協定 住宅や商業・福祉施設集約

日本経済新聞 2017年3月1日

岩手県花巻市と都市再生機構（UR）は28日、まちづくりに関する連携協定を結んだ。同市は住宅や商業・福祉施設などを集約してコンパクトな街を目指す「立地適正化計画」を公表しており、まず図書館の移転整備について協力して取り組む。URが同計画を持つ自治体と協定を結ぶのは全国初という。

同日、上田東一・花巻市長と新居田滝人・都市再生機構東日本都市再生本部長が協定書に署名した。上田市長は「URは都市再開発のノウハウや企業とのネットワークを持っている。ぜひ有益な助言をいただきたい」とあいさつした。

花巻市は2016年6月、立地適正化計画を公表。「都市機能誘導区域」を花巻地域の中心部に1カ所、「居住誘導区域」は石鳥谷地域の中心部と合わせ2カ所設定した。さらに生活拠点2カ所には都市機能誘導区域から公共交通網を維持するなどとなっている。

協定により、まず17年度には都市機能誘導区域に移転整備する予定の図書館についてURに調査を依頼する。市民が集まりやすいような相乗効果をもたらす土地利用や民間企業の参画などが課題となる。市は19年度にも事業を始めたい考えだ。

URの担当者は「各地で立地適正化計画を検討する自治体が増えており、花巻市との協定を今後に生かしたい」と話している。

## 阪神大震災 障害の原因欄に自然災害追加を 厚労省に神戸の団体

毎日新聞 2017年3月1日

阪神大震災で負傷し障害が残る「震災障害者」と支援者が28日、厚生労働省を訪れ、障害者手帳の申請に使う診断書の原因欄に「自然災害」の項目を追加するなど、支援の拡充を要望した。1万人を超えた重傷者のうち、障害が残った人数は今も不明。古屋範子副厚労相は「努力したい」と前向きに応じた。

## 利用者と自分守ろう グループホーム関係者が防犯対策 日本海新聞 2017年3月1日

神奈川県相模原市の知的障害者施設で昨年7月に起きた殺傷事件を受け、日本認知症グループホーム協会鳥取県支部は28日、鳥取県米子市錦町1丁目のふれあいの里で講習会「防犯対策を考える～護身術を学ぼう～」を開いた。参加者は米子署員から護身術を学び、



グループホームの防犯体制について認識を深めた。

中谷係長（左）から刺股の使い方を学ぶ参加者＝28日、米子市錦町1丁目のふれあいの里

講習会は、グループホームの職員らに外部からの侵入者に対する危機管理体制を見直すとともに、利用者と自身の命を守る方法を身に付けてもらおうと同支部が企画。県西部の関係者約15人が参加した。

会場では、米子署生活安全課の中谷雅臣係長が、パイプ椅子など身近にあるものを活用した護身術や、防犯カメラの設置といった施設の

安全管理についてポイントを紹介。「いざという時は体がなかなか動かない。日頃から防犯について考えることが必要だ」と伝えた。（田子誉樹）

## 相模原殺傷 植松被告と本紙記者接見 犠牲者へ謝罪なし 遺族には「おわび」

東京新聞 2017年3月1日

相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で昨年七月、十九人が刺殺、二十七人が負傷した事件で、殺人罪などで起訴された植松聖（さとし）被告（27）が勾留中の神奈川県警津久井署で本紙記者と接見した。「遺族の皆さまを悲しみと怒りで傷つけてしまったことを深くおわび申し上げます」と述べる一方、犠牲者に向けた言葉はなく、障害者への差別思想を改めた様子はいかたがえなかった。（宮畑謙）

「話したいことはたくさんあります。とらえ方の違いで誤解を受けることがあるので、きちんと話したいと思い、面会を受けさせてもらいました」。警察官二人に連れられ、面会室に入ってきた植松被告は透明なアクリル板越しに、丁寧な口調で話し始めた。

記者が接見したのは起訴から三日後の二月二十七日。植松被告の服装は、グレーと黒の迷彩柄のジャンパー。髪は眉にかかるくらいまで伸び、先は金髪が残っている。メモを取る記者の手元を確認すると、意を決したように続けた。

「私の考えと判断で殺傷し、遺族の皆さまを悲しみと怒りで傷つけてしまったことを心から深くおわび申し上げます。この言葉にうそ偽りはありません。それは、重複障害者を育てることが、想像を超えた苦勞の連続であることを知っているからです」。淡々と話すと、机に付きそうなほど頭を下げ、しばらく動かなかった。

「遺族の方は許さないと思う」。記者が問うと、首を傾けてじっと考え込んだ。一、二分たったころ、植松被告は「以上となります」と述べた。さらに「亡くなった人にはどう思うのか」と聞くと、植松被告は前髪をかきあげ、また少し考え込んだが、「終わらせていただきます」と席を立てて頭を下げ、面会室を去った。時間は十五分と決められていたが、会話ができたのは十分に満たなかった。

塩崎大臣会見概要（H29.2.28（火）9：51 ～ 9：54 省内会見室）

《閣議等について》

（大臣） おはようございます。私からは特にございません。

《質疑》

（記者） 相模原市の殺傷事件を受けた、精神保健福祉法の改正案が先ほど閣議決定されたと思いますが、改めて法案の意義をお願いいたします。

（大臣） 昨年7月、津久井やまゆり園で19名の方々が亡くなるという大変痛ましい事件がありました。こういうことが二度と起きないようにするというところで、様々な事に対応していかなければならないと思いますが、まずは事実関係をよく検証して、再発防止策を作ることが大事であります。先週24日に、事件の容疑者が殺人などの罪で起訴されたと聞いております。厚労省としては、精神保健福祉法につきましては、精神障害者の方々に対する継続的な医療や福祉の面での支援をしっかりとやれるようにする、そしてそれを通じて同じような事件が二度と起きないようにするという思いで、今回の法律案を出させていただいているということでありまして、措置入院をされた場合、入院中、入院後の扱いなどについての法改正を行うということでありまして。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行